

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2018年7月12日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出 戸 信 成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 橋 孝 浩

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 橋 孝 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間		自 2017年3月1日 至 2017年5月31日	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高	(百万円)	30,351	31,491	124,166
経常利益又は経常損失()	(百万円)	316	83	1,222
当期純利益又は四半期純損失()	(百万円)	232	46	492
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,176	1,176	1,176
発行済株式総数	(株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額	(百万円)	8,304	8,863	9,027
総資産額	(百万円)	34,301	37,077	35,930
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	33.64	6.70	71.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			71.05
1株当たり配当額	(円)			20.00
自己資本比率	(%)	24.0	23.6	24.9

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 第57期第1四半期累計期間及び第58期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における経営環境は、企業収益や雇用環境の改善が続き、景気は緩やかな回復傾向がみられるものの、海外における政治、経済の不確実性等の影響により先行きはなお不透明な状況にあります。当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識が依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、人口減少によるマーケットの縮小や業態を超えた競争は一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。このような環境の下、当社は、お客さま満足の実現に向けて、「基本の徹底と変化への対応」をスローガンに掲げ、変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圏シェアの拡大に取り組んでおります。

設備投資では、マックスバリュ店舗を3店舗、ザ・ビッグ店舗を2店舗の合計5店舗を大型改装いたしました。店舗の商圏特性に合わせた品揃え、売場づくりを基本に、老朽化した設備の入れ替えと同時に売場の配置も変更し、装いを新たにいたしました。また、5月に改装した「セイリョーいちまる店(帯広市)」は「マックスバリュ西陵店」に屋号を変更し、十勝地区では6店舗目のマックスバリュ店舗となりました。

商品・営業面の取り組みでは、お客さまの節約・低価格志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。毎週実施の曜日市や毎月恒例の「お客さま感謝デー」等において販売強化を実施してまいりました。また、今回大幅にリニューアルしたイオンのブランド「トップバリュ」を積極的に売場展開し販売強化を実施いたしました。さらに、新たな販促企画として、2018年4月より札幌市内のマックスバリュ店舗にて、デジタルクーポンサービスを開始いたしました。加えて、店舗における作業改善の取り組みとして、お支払いセルフレジの導入やスライド式商品陳列棚への変更、陳列作業が軽減できる平台の導入などを実施してまいりました。

働きやすい職場環境を整備するため、有給休暇、育児休暇の取得推進、育児制度の見直しを行い、2018年4月26日付で、仕事と子育ての両立を図るための子育て支援サポート企業として厚生労働大臣認定の「くるみん」を取得いたしました。今後も続く労働人口減少に向け、働きやすい職場環境の整備を推進してまいります。

リスクへの取り組みでは、食品表示、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を毎月の店長会議や商品部員会議、売場担当者会議等を通じ教育機会を増やすことで、個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は314億91百万円(前年同四半期比103.8%)となりました。客数は前年同四半期比100.4%と微増ながら、買上点数の増加によって客単価は同103.4%となりました。特にインスタペーカリー、畜産、農産の各グループが好調に推移し、昨年に新規出店した店舗と大型改装店の売上増加が主な要因となりました。

売上総利益は、66億31百万円(前年同四半期比105.1%)となりました。店舗における数量管理が向上したことにより、廃棄ロス等が減少し売上総利益率は、0.3ポイント改善し21.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、71億55百万円(前年同四半期比101.2%)となりました。前年同四半期以降に出店した店舗の経費増加要因等がありましたが、労働時間の管理やチラシ配布エリアの見直し等で経費コントロールすることにより販管費率を0.6ポイント改善し、22.7%となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益319億39百万円(前年同四半期比103.7%)、営業損失76百万円(前年同四半期は営業損失3億22百万円)、経常損失83百万円(前年同四半期は経常損失3億16百万円)、四半期純損失46百万円(前年同四半期は四半期純損失2億32百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて9.1%増加し、109億65百万円となりました。これは、現金及び預金が7億45百万円、売掛金が1億10百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.9%増加し、261億12百万円となりました。これは、有形固定資産その他(純額)に含まれる工具、器具及び備品が2億15百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3.2%増加し、370億77百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて6.8%減少し、198億11百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が8億16百万円、1年内返済予定の長期借入金が8億8百万円、流動負債その他に含まれる未払費用が5億16百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が37億17百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて49.0%増加し、84億3百万円となりました。これは、長期借入金が27億91百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて4.9%増加し、282億14百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.8%減少し、88億63百万円となりました。これは、利益剰余金が1億84百万円減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～ 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,762 資本組入額 1,881
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日		6,941,350		1,176		1,206

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,903,500	69,035	
単元未満株式	普通株式 350		
発行済株式総数	6,941,350		
総株主の議決権		69,035	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21 丁目1番10号	37,500		37,500	0.54
計		37,500		37,500	0.54

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682	1,427
売掛金	511	621
商品	2,991	3,027
貯蔵品	34	34
繰延税金資産	243	316
未収入金	4,972	4,888
その他	619	653
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	10,050	10,965
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,231	7,335
土地	8,200	8,200
その他（純額）	3,218	3,424
有形固定資産合計	18,650	18,960
無形固定資産	402	389
投資その他の資産		
投資有価証券	137	135
繰延税金資産	1,806	1,816
敷金	3,526	3,526
建設協力金	814	759
その他	648	630
貸倒引当金	105	105
投資その他の資産合計	6,826	6,762
固定資産合計	25,880	26,112
資産合計	35,930	37,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,868	10,685
短期借入金	3,717	-
1年内返済予定の長期借入金	1,459	2,267
未払法人税等	392	90
引当金	74	33
設備関係支払手形	1,035	996
その他	4,716	5,739
流動負債合計	21,264	19,811
固定負債		
長期借入金	3,736	6,528
引当金	64	60
資産除去債務	653	654
その他	1,184	1,158
固定負債合計	5,638	8,403
負債合計	26,903	28,214

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2018年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,176
資本剰余金	1,484	1,484
利益剰余金	6,359	6,175
自己株式	65	65
株主資本合計	8,955	8,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	6
評価・換算差額等合計	4	6
新株予約権	76	98
純資産合計	9,027	8,863
負債純資産合計	35,930	37,077

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年3月1日 至2017年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
売上高	30,351	31,491
売上原価	24,040	24,860
売上総利益	6,311	6,631
その他の営業収入	433	447
営業総利益	6,745	7,079
販売費及び一般管理費	7,067	7,155
営業損失()	322	76
営業外収益		
受取利息	3	3
貸倒引当金戻入額	5	1
リサイクル材売却収入	7	11
その他	6	5
営業外収益合計	24	21
営業外費用		
支払利息	13	18
その他	3	9
営業外費用合計	17	28
経常損失()	316	83
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	24	-
特別損失合計	24	-
税引前四半期純損失()	340	83
法人税、住民税及び事業税	14	45
法人税等調整額	122	82
法人税等合計	107	36
四半期純損失()	232	46

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
減価償却費	365百万円	430百万円
のれんの償却額	12百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	117	17.00	2017年2月28日	2017年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	138	20.00	2018年2月28日	2018年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	33円64銭	6円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	232	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	232	46
普通株式の期中平均株式数(株)	6,903,895	6,903,775
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年4月11日開催の取締役会において、2018年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	138百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年5月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月3日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。